

2022年4月20日

各 位

本店所在地 東京都千代田区麹町二丁目 1 番地

会<mark>社名 そーせいグループ株式会社</mark>

(コード番号 4565 東証グロース)

代表者 代表執行役社長 CEO

クリストファー・カーギル

問い合せ先 IR&コーポレートストラテジー部

西下進一朗

電話番号 03-5210-3290 (代表)

業績連動型株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU))制度および 事後交付型株式報酬(リストリクテッド・ストック・ユニット(RSU))制度 に基づく新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬(パフォーマンス・シェア・ユニット、以下「PSU」)制度および事後交付型株式報酬(リストリクテッド・ストック・ユニット、以下「RSU」)制度に基づき新株式の発行(以下「本新株発行」)を行うことについて、以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

1. PSU および第 13 回から第 15 回 RSU 発行の概要

(1)	払込期日	PSU 2022 年 5 月 23 日			
		第 13 回 RSU 2023 年 5 月 18 日			
		第 14 回 RSU 2024 年 5 月 16 日			
		第 15 回 RSU 2025 年 5 月 15 日			
(2)	発行する株式の種類	当社普通株式 722,259 株 (第 14 回および第 15 回は予定株式数)			
	および数	(内訳)			
		PSU 19,643 株			
		第 13 回 RSU 93,930 株			
		第 14 回 RSU 304,343 株(予定)			
		第 15 回 RSU 304,343 株(予定)			
(3)	払込金額	PSU および第 13 回 RSU 1 株につき 1,313 円			
		第 14 回および第 15 回 RSU 今後、代表執行役が決定			
(4)	発行価額の総額	PSU および第 13 回 RSU 149,121,349 円			
		第 14 回および第 15 回 RSU 今後、代表執行役が決定			
(5)	割当予定先	PSU			
		当社および当社の 100%子会社の役員ならびに資格を有する従業員			
		10 名			
		19,643 株			
		# =			
		第 13 回 RSU			
		当社の取締役(執行役兼任取締役を除く) 7名			
		93,930 株			



	第 14 回 RSU 当社の執行役 6名 子会社の取締役ならびに当社および子会社の従業員 193 名 304,343 株 (予定)
	第 15 回 RSU
	当社の執行役 6名
	子会社の取締役ならびに当社および子会社の従業員 193名
	304,343 株 (予定)
(6) その他	本新株発行については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の
	効力発生を条件とします。
	第 14 回および第 15 回 RSU の割当株式数は、代表執行役の決定に
	より変更される可能性があります。

2. 発行の目的および理由

当社は、2019 年度より、当社および当社の 100%子会社の役員および資格を有する従業員(以下「役職員」)を対象に、当社のビジョンと戦略を実現するための意欲を一層高めるとともに、当社および当社の 100%子会社の役職員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上に積極的に貢献することを促進するため、PSU 制度および RSU 制度を導入しています。

本新株発行は、PSU 制度および RSU 制度に基づく 2022 年度分の株式報酬として、以下の表に記載する PSU および第 13 回から第 15 回までの RSU について、役職員が一定の期間(以下「権利算定期間」)において役職員の地位にあったことを条件として、2022 年 4 月 20 日開催の当社取締役会決議により行われるものです。

	割当対象者	割当株式数	払込金額	権利算定期間
PSU	当 社 お よ び 当 社 の 100%子会社の役員な らびに資格を有する従 業員 10 名	19,643 株	25,791,259 円	2019 年 4 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日までの 勤続期間分
第 13 回 RSU	当社の取締役(執行役 兼任取締役を除く)7 名	93,930 株	123,330,090 円	2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの 勤続期間分
第 14 回 RSU	当社の執行役 6名 子会社の取締役ならび に当社および子会社の 従業員 193名	304,343 株 (予定)	399,602,359 円 (注)	2022 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 勤続期間分
第 15 回 RSU	当社の執行役 6名 子会社の取締役ならび に当社および子会社の 従業員 193名	304,343 株 (予定)	399,602,359 円 (注)	2022 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 勤続期間分



(注) 第 14 回および第 15 回 RSU の払込金額は、本プレスリリース提出時における見込額であり、実際には下記②記載のとおり代表執行役が各決定日に決定する 1 株当たりの払込金額および割当株式数を乗じた金額となります。

なお、当社取締役会において、PSU および第 13 回の RSU に係る割当株式数および 1 株当たりの 払込金額を以下のとおり決定し、また、第 14 回および第 15 回の RSU に係る割当株式数および 1 株 当たりの払込金額の決定を当社代表執行役に対し委任しています。

PSU および第 13 回 RSU

割当株式数は、2022 年 4 月 20 日開催の当社取締役会決議により決定しています。

1 株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日(2022 年 4 月 19 日)の東京証券取引所における当社株式の終値をもって当社取締役会決議において決定しています。

なお、当該払込金額は、当社取締役会決議日直前の市場株価であり、特に有利な価額には該当しない ものと考えています。

② 第 14 回および第 15 回 RSU

第 14 回および第 15 回 RSU については、2024 年および 2025 年に割当を行うものとし、割当株式数および 1 株当たりの払込金額の決定については、2022 年 4 月 20 日開催の当社取締役会決議において代表執行役に委任しています。

割当株式数は、当該委任に基づき、取締役会が定めた各回の権利算定期間経過後の決定日(※)に代表執行役が行う決定により決定されます。したがって、上記の第 14 回および第 15 回 RSU に係る割当株式数の合計 608,686 株については、代表執行役が行う決定により変更される可能性があります。また、1 株当たりの払込金額は、決定日の前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)をもって、当該委任に基づき代表執行役が決定いたします。

なお、当該払込金額は、代表執行役による払込金額決定の直前の市場株価であり、特に有利な価額 には該当しないものと考えています。

(※) 第 14 回および第 15 回 RSU に係る決定日

第 14 回 RSU 2024 年 4 月 17 日

第 15 回 RSU 2025 年 4 月 16 日

RSU 制度および PSU 制度の内容は、以下に記載のとおりです。

<RSU 制度の内容>

(1) 割当の条件

当社は、役職員があらかじめ定める権利算定期間において、役職員の地位にあったこと並びに退職、解雇等の通知がなく、また、懲戒手続の対象でないことを条件に、当社があらかじめ定めた方法により当社株式を割当てます。



(2) RSU 制度に基づき発行する当社株式の上限数

RSU 制度に基づき発行する当社株式数は、今後の第 16 回以降の RSU および当社の他の株式報酬制度に基づき発行する株式数を含め、当社の発行済株式総数の 10%を超えない数とします。

(3) 当社株式の交付の方法

RSU 制度は、あらかじめ定めた権利算定期間終了後に、役職員に対し当社普通株式を割当てるものであり、株式の発行は、割当予定先である当社および当社の 100%子会社の役職員に対して支給する金銭報酬債権を現物出資財産として給付させることにより行われます。

各割当対象者に対する金銭報酬債権の額は、当社における各割当対象者の貢献度等を勘案の上、あらかじめ決定した割当株式数に上記の1株当たりの払込金額を乗じて得た金額です。

(4) 権利喪失事由

役職員が権利算定期間中に禁固以上の刑に処せられた場合、破産手続または民事再生手続開始の申立て等を受けた場合など一定の事由に該当した場合は、当該役職員は、RSU 制度による当社株式の割当を受ける権利を取得せず、当該事由が生じた時点をもって、当社株式の割当を受ける権利は消滅します。

(5) 組織再編または支配権の変更が実施される場合の取扱い

当社は、権利算定期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転契約等の組織再編または支配権の変更に関する事項が当社の株主総会等で承認され、権利算定期間終了前にその効力が生じる場合は、取締役会の決議により、最大数の株式を当該組織再編等の効力発生日前に割当てます。

なお、RSU 制度における権利算定期間は、取締役については 1 年間、執行役および子会社の取締役ならびに当社および子会社の従業員については 2 年間および 3 年間としており、取締役に対しては 1 年経過後に割当株式数のすべてを割当て、執行役および子会社の取締役ならびに当社および子会社の従業員に対しては 2 年および 3 年経過後に割当株式数のそれぞれ 2 分の 1 の株式を割当てる予定です。これまでに付与した RSU による今後の株式の割当時期は、次のとおりであり、割当株式数および 1 株当たりの払込金額の決定については、取締役会の委任を受けた代表執行役による決定の都度改めてお知らせすることになります。

第9回 2023年5月18日

第11回 2023年5月18日

第 12 回 2024 年 5 月 16 日



<PSU 制度の内容>

当社は、2019 年 3 月 12 日および 2019 年 4 月 17 日開催の当社取締役会において、RSU 制度と併せて、一定の役職員(社外取締役を除く。)を対象とした PSU 制度を導入しました。

同制度は、2019 年 4 月 1 日から 2022 年 2 月 28 日までを権利算定期間とし、対象となる一定の役職員が役職員の地位にあったことを条件に、権利算定期間終了時点の当社および一定の同業者他社の株価および配当金額の状況に応じて当社があらかじめ定めた方法により当社株式を割当てるものです。

各割当対象者に対して割り当てられる当社株式の数(「割当株式数」)は、割当対象者毎に権利算定期間の開始時に定める基準株式数に、権利算定期間経過後に次の数値の合計を係数として乗じて算出しています。

- (1) 権利算定期間終了時の同業他社に対する相対的総株主利益率(相対的 TSR) が中間値以上であった場合に、相対的 TSR に応じて 25%から 100%までの範囲で決定する数値の 50% 相対的 TSR については、時価総額及び売上高研究開発費率を基準として複数の国内の同業他社を選定しています。
- (2) 権利算定期間終了時の当社の絶対的総株主利益率(絶対的 TSR) の増加率が 25%以上であった場合に、絶対的 TSR に応じて 50%から 200%までの範囲で決定する数値の 50%

なお、PSU 制度により発行する上記の株式数の算出に用いた係数は、12.5%となりました。

また、今回の PSU および第 13 回から第 15 回までの RSU の付与後に当社が株式報酬制度により発行する予定の株式数は、当社の発行済株式総数(2022 年 3 月 31 日現在)の 0.89%です。

以上



Sosei Heptares について

当社グループは、G タンパク質共役受容体 (GPCR) をターゲットとした独自の StaR®技術ならびに構造ベース創薬 (SBDD) 技術から生み出される新薬候補物質の探索および初期開発にフォーカスした、国際的なバイオ医薬品企業グループです。当社グループは神経疾患、免疫疾患、消化器疾患、炎症性疾患など複数の疾患領域において、幅広いパイプラインの構築に取り組んでいます。

これまでアッヴィ社、アストラゼネカ社、バイオへイブン社、ジェネンテック社(ロシュ・グループ)、GSK 社、ニューロクライン社、ノバルティス社、ファイザー社、武田薬品工業株式会社などの大手グローバル製薬企業および新興バイオ医薬品企業と提携しています。当社グループは、東京に本社を置き、英国のケンブリッジに研究開発施設を有しています。

「Sosei Heptares」は、東京証券取引所に上場しているそーせいグループ株式会社(証券コード 4565)のコーポレートブランドです。「そーせい」、「Heptares」、当社グループのロゴおよび $StaR^{\otimes}$ は、当社グループの商標または登録商標です。

詳しくは、ホームページ https://soseiheptares.com/をご覧ください。

LinkedIn: @soseiheptaresco
Twitter: @soseiheptaresco
YouTube: @soseiheptaresco